

全員協議会次第

令和 7 年 4 月 1 5 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)
小林事務局長

2. 挨拶
内藤議長

3. 協議事項

- 1) 第 1 9 回自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞について
- 2) 循環ワゴンについて
- 3) (仮称) 地域活性化発信交流拠点基本計画の進捗状況報告
- 4) 第三期 子ども・子育て支援事業計画について

4. 報告事項

- 1) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (1 2 : 2 7)
細谷副議長

令和7年4月15日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	吉村美津子
議員	光下重之	議員	小松伸介
議員	桃園典子	議員	池上義典
議員	牛丸藍子	議員	菊地浩二
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	長野真寿美	議員	林善美
議員	細田三恵		
議長	内藤美佐子	副議長	細谷光弘

欠席議員

なし

説明者

秘書広報室長	高橋成夫	秘書広報室副室長	富田篤
秘書広報室主幹	八田宏治	政策推進室主幹	石川英治
政策推進室副課長	南雲玲	道路交通総合調整課長	神森友秀
道路交通課長	若林崇幸	道路交通課主幹	古寺克行
こども支援課長	三室茂浩	こども支援課副課長	中村愛
こども支援課主幹	前田敬佑		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	小林豊明	事務局長	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

◎開会の宣告

○事務局長（小林豊明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（小林豊明君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。

今日は本当に爽やかな日でございます。本当に楽しみにしていた桜ももう終わり、葉桜になってしまいました。今日ちょっと風も強いようで、桜の花も、もう散ってしまうかなというところです。

さて、今期始まりまして、もう2年がたとうとしております。議長をやらせていただいて、もうこの任期が5月11日までということで、本当に最後のスパートをかけているところでございますけれども、今日は4月の定例の全員協議会ということで、皆様方には、3月の定例会以降、のんびりというか、少しお時間もあつたので、英気も養われたかなと思うのですけれども、今日は重要案件4件、協議事項に上がっております。どうぞ皆様方の慎重審議をお願い申し上げまして、今日ちょっと量が多いですので、皆さん、質問等もさせていただきたいと思っておりますので、端的に短く、ポイントをついた質疑、また応答のほうもお願いしていきますので、何とぞ最後までよろしくをお願いいたします。

○事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。

◎第19回自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞について

○事務局長（小林豊明君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、今日全員出席の全員協議会、これから始めさせていただきます。

まず、1点目でございます。協議事項1点目は、第19回自治体国際交流表彰総務大臣賞を受賞したという、これは3月定例会の最後の町長のご挨拶の中に入っていた言葉でございましたけれども、内容を私たちもお伺いしたいということで、今日は説明に来ていただきました。今後の国際交流についてのお話もございましてということでございますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

まずは説明をお願いいたします。

秘書広報室長、お願いします。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 秘書広報室です。貴重なお時間いただき、ありがとうございます。今年度も引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

今日の全員協議会の説明、第19回自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞について、私、高橋と副室長の富田、主幹の八田で説明のほうさせていただきます。お願いいたします。

今、議長のほうからお話がございました、3月の定例会のほうで町長の閉会のご挨拶のときにこのことについて触れたところがございますが、議員の皆様にはしっかりお伝えしていなかったところもございます。あと、4月10日の埼玉新聞のほうに、この表彰の関係の記事が載った経緯もございまして、今日改めて説明、

報告のほうをさせていただきたいと思います。説明のほうは副室長の富田のほうでさせています。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（内藤美佐子君） では、富田副室長、お願いします。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。それでは、第19回自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞について、説明とご報告をさせていただきます。

こちらの表彰の趣旨ですが、日本の自治体等で実施されている外国の自治体との姉妹自治体提携等に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体を表彰しております。広く全国に紹介することによって、自治体国際交流のさらなる活性化を図って、地域の国際化に資することを目的としております。

主催につきましては、総務省及び一般財団法人自治体国際化協会、CLAIR（クレア）というところになります。

今回、第19回の表彰で受賞された団体が、私たちの三芳町、それと公益財団法人長岡市国際交流協会、それと北九州市、この3団体になります。

続いて、今回申請させていただいた申請内容についてご説明させていただきます。申請内容としましては、姉妹都市、マレーシア・ペタリングジャヤ市交流を契機に広がるマレーシアとの芸術・文化・スポーツ・教育国際交流事業として申請をいたしました。

内容につきましては、三芳町は2017年のペタリングジャヤ市との姉妹都市協定締結を契機に、様々な分野でペタリングジャヤ市と交流を深めてきました。また、姉妹都市交流をきっかけに、東京2020パラリンピック大会におけるマレーシア共生社会のホストタウン登録や、東京2025デフリンピック大会におけるマレーシアデフスポーツ協会の事前キャンプ実施に関する協定締結、そのほかにもマレーシア財務省やマレーシア国内の自治体の視察の受入れなど、姉妹都市を締結したことを契機に幅広く交流をしてきたそのことが大きく評価されました。

先ほど室長からもお話ありましたように、4月10日付埼玉新聞ですが、今回受賞した関係で記事に取り上げていただきました。

申請した交流事業の内容につきましては、大きく分けて7つの交流事業について申請を行いました。

その1つ目が、教育派遣事業としまして、平成24年から行っております中学生海外派遣事業、こちらの交流内容について申請しました。

続いて、文化交流事業としまして、国際フォークロア・フェスティバルでの交流です。平成29年、30年、令和4年、令和5年と合計4回参加しております。同じく文化交流事業としまして、みよしまつりでの交流事業について記述しています。平成30年と昨年令和6年に姉妹都市のペタリングジャヤ市の訪問団が三芳町に訪れ、住民の方と交流したり、民族舞踊など披露された経緯がございます。

続いて、農業交流事業としまして、地元の農家さんのご協力を得て、落ち葉堆肥のほうの視察であったり、芋掘り体験を行うなど、農業についても交流を進めてきました。

続いて、芸術交流事業としまして、昨年、ペタリングジャヤ市在住の聾者でパティックアーティストのリム・アヌア氏、来庁されまして様々な交流事業を行いました。リム氏につきましては、令和5年にペタリングジャヤ市を訪れた際、自宅兼アトリエですとか、リム氏が手がけたショッピングモールのストリートアート等を視察した経緯がございます。昨年の9月には、あいサポート運動推進協定締結10周年記念事業として

講演会等を実施しました。

続いて、スポーツ交流事業としまして、東京2020パラリンピック大会のホストタウンになったことです。実際には、事前キャンプは、このときコロナの関係で行われなかったのですが、パラリンピック大会後、オンラインで交流を行うなど交流をしてきました。

同じくスポーツ交流事業としまして、東京2025デフリンピック大会ということで、こちらも令和5年9月にマレーシアに訪問した際、東京2025デフリンピック大会に向けた事前キャンプの実施及び交流の計画について協議を行って協定を締結しました。この協定によって、日本初の東京2025デフリンピック大会におけるホストタウンということで三芳町になりました。昨年、協会の役員が来庁してキャンプ地の視察を行いました。今年はデフリンピック大会を行いますので、トレーニングキャンプが実施される予定となっております。

続きまして、子どもにやさしいまちづくり事業としまして、昨年の11月にペタリングジャヤ市で開催されましたPJ子どもに優しい都市会議2024に出席して、ペタリングジャヤ市の子どもにやさしいまちづくりに関して視察や、その会議に出て、様々な国々のそういった事業取組を視察したところでございます。また、昨年の9月、みよしまつりのときにペタリングジャヤ市の訪問団が来庁した際に、市長より、子どもにやさしいまちづくりに関する講演会を行っていただき、また町内の中学校にも訪問して、一緒に交流をした経緯がございます。

続いて、自治体交流事業としまして、令和5年5月に約1か月間、ペタリングジャヤ市の職員を4名受け入れました。この約1か月間の間に、三芳町内をはじめ埼玉県内の施設ですとか、様々なところの視察等を行って研修を行った経緯がございます。また、町内の中学校等も訪問して、中学生等々の交流事業等も行ったところでございます。

このような形で、三芳町が行ってきた交流事業について申請を行って、今回、総務大臣賞受賞となった次第でございます。5月30日に授賞式が総務省のほうでございますので、町長が参加するような形で今調整をしているところでございます。

最後なのですが、その他としまして、令和7年度国際交流事業の助成決定についてということです。マレーシア・ペタリングジャヤ市の交流を契機に広がるマレーシアとの芸術・文化・スポーツ国際交流事業と題して助成金の申請を行いました。助成事業の内容としましては、今年度行いますトレーニングキャンプ・ホストタウン交流事業や記念アートの制作事業、それと記念セレモニー、こういった事業に関しての助成金の申請を行ったところ、150万円ということで採択されました。こちらにつきましては、臨時会のほうで補正予算で計上させていただきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、今回受賞しました総務大臣賞の報告及び説明を終わりにいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今の説明について、聞き逃したところ、もうちょっと詳しく聞きたいところあれば、挙手にてお願いします。よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

今回申請して、その結果、表彰されたということで、ちなみに参考までにお伺いしたいのですけれども、受賞団体、三芳町含めて3団体ということだったのですけれども、ほかにどれくらいの数の実際団体が申請

されたのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回、この第19回の自治体国際交流表彰にエントリーされたのは18団体というふうに伺っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

18団体ということで、三芳町については助成額が150万円ということだったのですけれども、この金額というのは、それぞれの受賞団体、内容に応じて金額が違うのか、あるいは一律150万円なのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

すみません。先ほどの18団体というのが、こちらの第19回自治体国際交流表彰にエントリーした団体が18団体でございます。先ほど最後にご説明させていただきました助成金に関しては、この総務大臣表彰とは別のものになります。大変申し訳ないけれども、そちらの助成金にどれだけ申請したかといった情報は、こちらでは把握していないところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これ応募するに当たっての町の支出というのは全くなかったというふうに捉えていいのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの総務大臣表彰に申請するに当たって、町の支出というのはございません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

トレーニングキャンプ・ホストタウンのほうで、助成金が国のほう出ないという、最初お話だったので、150万でも出れば、本当によかったなというふうに思っているのですが、今後また、ほかにまた新たに国の補助金みたいなメニューができた場合は、またトレーニングキャンプ等、結構お金かかるので、そういったことにまたさらに申請できるのか。もうできない、するつもりはないのかという、そういった、また新たにできたら申し込むつもりがあるのかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの助成金のほうなのですが、トレーニングキャンプ等々、様々な事業についての内容で助成金を申請して、今回採択されたわけなのですが、同様の内容の事業に関して、別の補助金とか、もし仮にあった場合、そちらに申請することはちょっとできないような形になっていますので、トレーニングキャンプ等々の事業に関しての申請のみになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

そうかなと思ったのですが、150万だったので、何分の1とか、その助成額、国のほうでは、最初に申し込んだ何分の1とか、そういったことは、先ほどの答弁だと、分からないみたいな言い方していたのですが、それについてはどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

申請に当たっての総事業費の3分の1で、上限が300万円になります。300万円で申請していたのですが、150万円で採択されたような形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。おはようございます。ありがとうございます。

1点だけすみません。どうでもいい話と言ったら語弊があるかもしれないですけども、新聞、わざわざ掲載していただいたのであれなのですけれども、先ほど本名議員への答弁で、応募団体18という話があったのですけれども、この新聞見ると16となっているのですが、会議録等々残る関係もあるので、間違いなければそれで大丈夫なのですけれども、そこだけ確認させていただいてよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） すみません。ちょっと確認させていただいてからでよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。その件については後で答弁をいただきます。

この件についてよろしいですか、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） その他ございますか。

室長、お願いします。

○秘書広報室長（高橋成夫君） ありがとうございます。すみません。ちょっと資料がなくて、報告というかお伝えしたいことでちょっとお時間いただきます。

今年度当初予算で、オーストラリアに親善大使20名の予算の議決いただきまして、ありがとうございます。その後、オーストラリアとの関係で、2月の中旬にクイーンズランド州のEQI、教育省のマネジャー、トップクラスの方が来日され、三芳町、当町を訪問いただきました。表敬訪問いただきまして、町長との話の

中で、10月に予定されておりますスタディーツアー、学生が行くスタディーツアーのプログラムにご招待をしたいというお話がございまして、招待プラス、ぜひ三芳町、国際交流熱心な三芳町とクイーンズランド州の教育省と協定を結びたいというお話がございまして。

まだそのご案内だけで、協定書がすぐ送ってくれるという話だったのですが、向こうのハリケーンの影響の関係で、ちょっとまだ協定書が届いていないのですが、協定書が届き次第、議員の皆様にはそれはお示ししたいと思っておりますが、そこで協定を結ぶことによって、今後オーストラリアとの交流に関して、特段三芳町、いろんなところと交流はしているオーストラリアでございまして、三芳町を選んでいただきまして、今後のオーストラリアの関係でかなり優位なメリットがあるというお話というか、感じをしております。具体的な話まで、メリットまでは紹介、ちょっとまだ聞けなかったのですが、デメリットはなく、今後、中学生だけではなくてオーストラリアに留学したい三芳町の子供たちがいれば、かなり優先的に入れてくれるようなことのニュアンスを聞いたところでございまして。

ぜひ町にとって、かなりこれはすごく光栄な話でございまして、うちといたしましても、9月の議会の補正予算のほうに、この辺の協定を結ぶに当たっての必要な経費、こちらをしっかりと計算して計上したいと今考えております。すみません。資料がなくて、今ご報告だけなのですが、そういったお話がございましたので、お伝えしたいと思って伝えさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 室長、すみません。今9月議会での補正予算とおっしゃいましたけれども、それで間に合うのですか。10月渡航の分を9月で。渡航するのか、向こうからいらっしゃるか、分かりませんけれども。

室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 10月に渡航ですので、9月の補正計上で間に合うと考えております。

以上でございまして。

○議長（内藤美佐子君） それまでに協定書等は議会のほう。

室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 申し訳ございません。6月です。失礼しました。すみません。6月の定例会です。すみません。

○議長（内藤美佐子君） 私はそう思ったので、聞いたのです。

○秘書広報室長（高橋成夫君） すみません。私、臨時会とちょっと重なったところございまして、6月の定例会でございまして。失礼しました。

○議長（内藤美佐子君） その前に、協定書がもし向こうから案文が来た場合は、議会にも示していただけるというお話でよろしいでしょうか。

室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 届き次第、議員の皆様にお示ししたいと考えております。

以上でございまして。

○議長（内藤美佐子君） では、今のお話を伺っての質疑を許可します。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの総務大臣賞の受賞にしても、実際にそれが町民のために何になるのか。それで、町民の暮らしがよくなるのか。全くそんなことはなくて、本当に町長のPRだけですよね。今のお話で、今度は教育省と。そうすれば毎年今度はオーストラリアとの交流も出てくる。そうしたら、ずっと国際交流を続けるということですよ。もう国際交流なんてやめるべきです。町民に対して国際交流がいいのかどうか、それをアンケートすべきだと思いますけれども、どう思いますか。町民の声を聞くべきです。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

こちらとしてみれば、三芳の子供たち、若い方が国際交流、これはかなり町として将来的にメリットがあるものと考えております。オーストラリアに関しては、今後、過去に交流ございましたが、いつときインフルエンザの関係で途絶えた経緯がございますが、今年度から始めて、今後も引き続き中学生の親善大使ということで継続したい事業と考えております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） また議場でも言いますけれども、今、町長いませんので、実際に国際交流は、私はもうそういうときではないと思うのです。この物価高で、分かりますか。国民年金が1か月6万5,000円ぐらいで生活したり、みんな、これだけの物価が上がって大変なときです。ですから、私はアンケートを取って、住民にこれを進めるべきか、やめるべきか、その辺、町長に伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

当然、町の運営に関して、町長の考え等含め、しっかり町で考えた、この辺は方向性でございますので、こういった決定で町のほうは進めていきたいと思ってご審議いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 6月定例会で予算計上があるということですので、そのときに質疑は。

吉村議員、端的にお願いします。

○議員（吉村美津子君） ですから、私は議会で言うかもしれないけれども、今、今日の全員協議会でそういう発言があったということを町長に伝えるべきではないかということで、それに対しての答えがありませんので、もう一度お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えします。

全員協議会で今日ご説明した内容と、あと議員各位からご質問いただいた内容は、全て町長にお伝えします。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

そのオーストラリアとの協定に当たって、今後、高校生だとか大学生とかの留学につながるというのは喜ばしいことだと思うのですけれども、やはり以前から申し上げているとおり、日本に残っている子、留学に行っていない子にも、留学した子の学びの効果というのが広がるような取組というのが、今はまだ三芳町では足りていない現状があるので、その辺りも力を入れていただくというのも踏まえて、予算計上、申請していただきたいと思うのですけれども、その辺りの準備はいかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今まで国際交流、ご説明する中で、そういったフィードバック、行けた子と行けなかった子の、こちら学校に来ていろいろ報告会とか、いろいろ経験を広く示す機会、こういったものはなるべく、当然やっていることはやっているのですが、まだちょっといろんなところで機会で広げられたらなというのは常に思っているところがございますので、またそういった機会を設けながら、国際交流の広げを当然やっていきたいと思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

子供たちに広げるのはもちろんなのですけれども、やはり国際交流となると、若い人だけにメリットがあって、中高年にはあまりメリットが感じられないというご意見もあるかと思うのですけれども、これから国際交流が中高年にもメリットがあるというふうにお伝えすることについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

昨年度、マレーシアのペタリングジャヤ市の市長と訪問団が来たとき、みよしまつりでブースを設けたり、市長との交流等を町民の方がしたところがございます。ぜひうちが行っただけではなくて、いずれはそういった相互交流、来ていただいたりした中で、そういった町民との触れ合う機会、交流できる機会、こういうものもしっかり考えていきたいなというのは思っております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

自治体がしっかりこの国際交流を進めているということは、国際社会に出ていきたいと考えている方たちにとってはすごく心強い。個人で行くよりも、やっぱり自治体がやっていただくというのはすごくメリットあると思います。オーストラリアのクイーンズランド州の教育省が、なぜ三芳町とというふうに、三芳町を選んでいただいた理由がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

明確になぜ三芳町、その会話の中で、お会いしたときの話なのですが、昨年、向こうの現地に事前に視察をさせていただいたり、町の交流事業、こういうものを拝見して、すごく国際交流、オーストラリアにも興

味を持っていただいたし、国際交流事業に関して三芳町がかなり熱心だというお話は、その会談のときにございました。ほかにちょっと日本ではという話を聞いて、学校とは交流とかそういった提携みたいなものがあるような話だったのですが、自治体とは初めてというか、ほかにはない、話を聞けなかったので、かなり光栄で選ばれた印象がございました。ちょっと具体的なその辺の熱心さということはアピールしていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

今までマレーシアやオランダと交流されてきて、やはり向こうからの依頼で行ったりとか、そういうことも、来てくださいと言われて行かれたりということもあったような気がする。ぜひ三芳町としてオーストラリアに行きたいという明確な目的を持ってこの交流を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

オーストラリアと今年度から交流を始めるわけでございます。以前ありましたが、英語圏で、かなり本当勉強になる。子供たちが行ったら絶対プラスになるオーストラリアだと思いますので、町として、距離的な問題もいろいろありますけれども、ぜひ三芳町の子供たちがいい経験してもらいたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。ありがとうございます。

以前にも発言したかと思うのですが、今回、クイーンズランドのほうからアクションがあって、それをすごく光栄に思って進めていくという方向になっているわけなのですけれども、今出ましたようにオランダとも関わりがある、韓国河東郡とも関わりがあるということで、将来のことですから分かりませんが、同じようなそういう向こうの動きがあったら、こちらのほうは喜んでそれを受け入れるというような、そういう形というのは、ちょっと無限定で、よくないのではないかと。いうふうには思っているのですけれども、そういう姿勢について、ちょっとここで一回伺っておきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

議員さんのほうからそういった質問、以前から受けているのは存じております。町として何でもかんでもという、当然考えは、しっかりそこは国と町のメリット等、そういうものを考えながら、当然何か国とも交流できるわけでございませぬ。財政的なこともありますし、時間的なこともあると思っておりますので、今回はオーストラリアは今年度から交流を始めるに当たって、向こうのEQI、教育省のトップのマネジャーの方が来て、そういった今後の町との交流に対して、かなりプラスになる、メリットのあるお話をいただいたとこ

ろですので、話を進めたいなという考えでございますので、どこかほか、いろんな国とどこでもというわけではなく、しっかりそこは精査、うちのほうの町のメリットもしっかり考えながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、ここでもう質疑は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、秘書広報室、協議事項1、第19回自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞について。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ちょっと待ってください。今、ここ1番を縮めていいかどうか、今、皆さんにお諮りしたのですが、縮めてよろしいですか。何か聞きたいことが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 先ほど数なのですが、これ分からないのですよね。これ分かり次第でいいですか、久保議員。

○議員（久保健二君） 相違か……。

○議長（内藤美佐子君） 新聞記事との相違があったのでということで、そこだけは後で答弁をいただければと思います。

これで縮めてよろしいですか、1つ目の協議事項は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、1点目の協議事項、秘書広報室による説明はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前10時05分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時10分)

◎循環ワゴンについて

○議長（内藤美佐子君） 協議事項2点目、循環ワゴンについて、政策秘書室より室長と副課長に来ていただいておりますので、まずは説明をお願いいたします。

先に室長から、石川政策推進室長、お願いいたします。

○政策推進室長（石川英治君） 今回、交通空白の解消ということで、循環ワゴンの導入ということで進めさせていただいているところですが、車両の調達につきまして幾つか問題が出てきましたので、その解決策として今回説明をさせていただきます。

そうしましたら、担当をお願いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうなのですが、一部の文言が逆転してしまったところがございます、差し替えのほうのファイルを上げさせていただいております。申し訳ございません。

それでは、説明のほう入らせていただきます。まず初めに、実証実験のスケジュールについて、主な予定についてのご説明となります。現在、関係者の協議としまして、路線バス、警察、それから道路管理者との協議のほうを始めておりまして、今後、バス停に関する地権者との協議のほうも予定しているところになります。また、国への相談のほうも進めておりまして、7月ぐらいまでには運行計画というものの内容をまとめて、申請の手続のほうを進めていくような形で考えております。各種の契約のほうも進めていかなければならないところになりますが、後ほどちょっとご説明させていただきます国の補助金、こちらの交付の決定を受ける必要がございます、5月末ぐらいからの契約が可能となるところになります。9月には事業の許可をいただきまして、10月の運行開始、それを今現在目指しております。事業許可につきましては、実証実験としての許可のほうを取りまして、実証実験期間中に本格運行に必要な4条許可というものがございまして、そちらのほうを取っていきたいと考えております。

それでは、国の補助金についてのご説明となります。こちら補助金としましては、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト、こういう名称で、この交通空白の課題解消に向けたサービスを実施するものに対しての支援といったところで、今年度より国土交通省に新設されたメニューとなっております。

こちらの対象経費としましては、車両やシステムの導入、それから実証実験の運行経費、データ分析、そういったところも対象となってくるものになります。

補助の対象期間なのですが、これが令和8年2月27日、ここまでで生じた経費が対象ということになります。期間中に運行していなければならない、そういったことが条件となるものになります。

補助率につきましては、500万円までは定額、それを超える部分について3分の2の補助、上限1億円という形になります。

そこで、循環ワゴンの車両の調達の話になるのですが、こちらのほうで課題が生じているところになります。現在想定しています車種なのですが、国の法規制やモデルチェンジ、そういった時期が重なっておりまして、メーカー側の受注の受付が全て停止されているような状況になっております。そのため、納期が現在予測できないような状況になっておりまして、仮に1月までの納車ができない場合、こちらになりますと運行実績を示すことができなくなりまして、補助金の対象外といったことも考えられるような状況となります。納車が順調であれば、補助金が多く確保できる見込みもあったので、当初より購入する方向で検討してきたところがございますが、運行開始時期を維持するためにも、車両のほう、リースのほうで調達しまして、そちらについて検討していきたいと考えているところになります。

リースのほうなのですが、車両の所有者が行う管理の一部がリース契約に含まれるといったメリットもございまして、金額を比較した上でも、一定の想定とはなりますが、差額があまり生じないのではと見ているところになります。補助金としての差額があまり生じないのだと考えているところになります。

つきましては、リースによる車両調達に向けて準備を進めるとともに、6月の補正予算、そちらのほうで

予算の組替えのほうを計上させていただきまして、可決いただいた後に契約のほうを締結して、早期の納車を目指したいと考えているものになります。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、循環ワゴンについての説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

ただいまの説明に何か確認しておきたいこと等ございましたら、質疑を許可します。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。ご説明ありがとうございます。

補助を受けるに当たって、想定している車種が手に入らないということなのですけれども、指定の車種が、こちらは国のほうで決まっているとか、そういったことはあるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

特に国のほうでは、この車種を使うようにといったことは決まってはいないものになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

新車が手に入らないということなのですけれども、中古では調達できるのか。それともリースのほうでも調達できるのか。あるいは、リースでは、もしかしたらない可能性もあるのかというのは、その辺りは把握されているか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、新車に対するリースは、新車の購入と同時期の納入、納期になると考えておきまして、今後、新古車、中古車のほうも対象とした形で、リースの在り方も含めて検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

では、中古だったらリースの可能性、確実に納車はできるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。

現在、何社かお話は伺っているところになるのですけれども、中古であればその納期が大分早まるのではないかという、今現在の見込みでございます。ちょっと確実とまでは言い切れない状況ではございますが、今後、話は詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

あと、運賃に関する意見公募というのがありますけれども、それについて説明をお願いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら実証実験に際しまして、運賃を決定する際には、国のほうの法律で、広く意見を募集した上で協議のほうを図りなさいといったものがございまして。その中で、パブコメに準ずるような形で意見の募集はかけていきたいと考えているものになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） パブリックコメントということで、ネットですと、見る人と見ない人は、まだ見ない人が多いと思いますけれども、多くの人から聴取するためにはどんなことを考えているか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、通常のパブリックコメントと同じような方法を想定しているところになりますので、現在ですと窓口配布、それからホームページでの公表といった形になってしまいます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） よく環境問題もそうですけれども、町民から調査というので、抽出して、例えば2,000件とか抽出したりしますよね。そういった方法のほうが、より多く把握できると思いますが、そういうふうな方法で考えてはどうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

限られた中での運行計画といったものも定めていかなければならない状況にございまして、その期間の中でできることをという形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 当然期間がありますので、そういう中で考えるということでありましたので、過去にはそういったことで町民から聴取していますので、そういった方法も、やっぱりネットだけですと本当に限られている、パブリックコメントやってもそんなに来ないですし、なるべくそういった方法も考えていただければと思います。

それから、購入が当初予算で通りましたよね。ですから、私はそれを購入するとばかり思って期待をしているものなのですが、購入の場合には1月から運行ということで、私は1月になってもやむを得ないのかなと思うので、できるだけそちらのほうを優先してやってもいいのかなと思うのです、予算計上されていますので。そういったことについてはどう思うか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、まだ状況としては、ディーラーのほうのお話を伺っても、ちょっとそこがまだ明確に見えていないところになります。6月の補正も上げさせていただく時期にはなっておりますが、ぎりぎりまでは購入のほうの可能性は追い求めていくことになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございます。

実証実験スケジュールのところに契約経費関係の4月分のところなのですが、運行事業者選定というところで表記がございますが、今現在の状況、お伺いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、運行事業者の選定と支援業務、こちらの選定につきましてはプロポーザルのほうを公表させていただいたところになります。現在、公表期間になっておりまして、これから申込みを受付けしまして、5月中にはプレゼン等を行っていただいて業者の選定を行いたいというところになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

これが、今ご説明あったとおり、リースにするのか、当初予算を生かした形の購入にするのかというところがまだ決定ではないというところにおいて、この運行事業者のほうは逆にプロポーザルが進んでいって決定をした際に、その期間的な曖昧さ、ずれがあった場合、その点での影響がないかどうか伺います。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、こちらのプロポーザルの中では、車両は町が用意するという形で書いておるところになりますが、その運行開始の時期につきましては、当然ながら遅れてしまう場合も想定していますので、柔軟に、最後、協議の中で、契約開始。運行開始から経費が発生するという形で、現在プロポーザルは進めているところになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。では、その辺は状況に順応できる体制で進んでいくのだということで理解をいたしました。

ちょっと元に戻るのですけれども、今こういう形での公共交通の事業者さんというところに、いろんな社会的には課題を感じているのですけれども、町としてはこの募集状況というのでしょうか、それは見込んだとおり多くの方が来られているのかどうか、ちょっとその辺も伺えればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

事前のヒアリング等の中では、やはり人材の確保が大変厳しい状況にあるというところで、1路線であればというお話があったりといったところの状況にあります。ただ、お話を進めていく中で、それが少し路線数を増やした形でも対応できるのではないかとといったところで検討をさせていただいている事業者があるというのは情報として入っていますので、現在プロポーザルとしては、1路線からの応募も受け付けたいというふうによく捉えているところにはなります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、今のご説明ですと、1事業者ではなく複数事業者との契約ということもあり得るということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。

議員さんおっしゃるとおりになります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

手が挙がっていたのは、光下議員。

○議員（光下重之君） ありがとうございます。

今の質疑応答で分かったのですけれども、一つ、そのリースの契約期間のことなのですが、これは国のほうの関わりで、車両がはっきり決まってくると。売り出されるというのですか、その期間までのリース期間であるという捉え方でいいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（石川英治君） リースにつきましては単年度契約になりますので、要は年度単位の契約ということになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのリースというか、車両の件なのですけれども、費用的な面で見ると、ここに出ているのは補助金額ということで、最終的に費用としては購入したほうがいいのか、リースのほうがいいのか、費用の比較をお願いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

まず、購入した場合なのですけれども、当然10月の段階で用意ができたときといったところは、すごく、一番補助金額も1,000万ぐらい、さらにいただけるような考え方でおります。ただ、その期間が納期が遅くなっていくにつれて、運行の期間も短くなってくると、運行期間に対する委託料も短くなってきてしまうので、対象となる経費も当然一緒に落ちてしまうのですけれども、そこの見極めのラインとして、今こちよとと事例を挙げさせていただいたのですけれども、1月の運行開始といったところが、大体同じぐらいの補

助額が近づくのかなというふうに見て取っているところになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

あと心配なのは、これまでの購入しての計画ですと、車椅子を搭載できるように改造すると。あるいは車両のラッピングとか、車両の改造についてリースでもできるのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在、何社かお話を伺っている中では、まず車椅子がついている車両といったところは、ご用意できる会社もあるという情報は入っております。ただ、その運行の中で、例えば福祉車両で使われている車椅子の自動車ですと、ドアを開閉する際、介護の方がついていらっしゃるのので、そこの自動になっているものがすごく少ないとか、そういう条件もあったりするので、その辺はしっかり確認をしながら選定をしなければいけないところになります。

また、いろいろ可能性として、その車椅子用の車種がなかなか市場に出回っていない可能性もございますので、当初、通常の座席がついているだけの車両といったものも、中古車として選んだ場合に、それを改造したらどうなるかといったところの分析も行っているのですが、なかなかその納期が大分かかってしまうという話も聞いているところになります。ラッピングを回りに施す作業については、リース車両でも対応は可能といったところがありますので、そちらは可能だと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに確認したいこと。

光下議員。

○議員（光下重之君） お願いします。

リースは年度年度で契約ということなのですが、運転手の場合はどうなのですか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

運転手、こちら運行支援業務のほうになってくるのですが、こちらにつきましても年度ごとに契約を締結しまして結んでいく形になります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

すみません。今いろいろと答弁のほうをお聞きしていて、いま一つやっぱりこのリースという、さっき室長のほうからご答弁あったのですが、リースというのは、私の感覚の中だと月の支払いがあって、5年リースなら5年リースで残債分を最後にどうするか、車を購入するか、それとも返すかというのがリースなのかなというふうに捉えているのですが、今回、町のほうで予定しているリース契約というのは違

うものなのであれば、ちょっとご説明いただければなと思うのですが。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（石川英治君） 今、久保議員からお話があったのは、ファイナンスリースの類い、一種でございますので、こちら目的物を購入するに準じて、車両を調達していただいて、それにリースをかけるということで、今回、私どもが計画しているのは、通常の一一般のトラックを借りるとか、短期間で借りるとか、そういったものと同様の形で、今リースのほうは検討のほうを進めさせていただいているということでございます。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

そうすると、今、室長の話をあれすると、レンタカーみたいな感じですか。その長期契約。普通レンタカーというと、1日幾らで、どこかに行くときに、ワンボックスが借りたければ借りたりすると思うのですが、その長期契約ということで捉えていいのか、お願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（石川英治君） 内容的には、そういうものに近いような内容となっています。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） そうすると、前に前室長のほうからお聞きしていたお話ですと、補助金のほうをより多くもらえるには何が一番最適かということで、車両の購入が一番大きくもらえそうだということで、そういうお話があったかと思うのですが、ここに一応補助金額というのが出ていますけれども、先ほどご答弁あったように、1年ごとの更新というお話がありましたけれども、車両の購入と比較すると、1年ごとの更新でのレンタル料というか、リース料というのは、さすがに購入と比較すると安価なのかなという気がするのですが、ここまでの補助金というのは本当にもらえるということでよろしいでしょうか。

どうしても、というのは、前室長のお話ですと、車両を一括で購入して、それに対しての補助金ということで、上限があるから、そこでもらえる額が一番大きいから購入することにしましたというような答弁をいただいていた経緯があったので、そうするとリースというのは1年更新で、2025年度、2026年度ですか、というので1年間で考えると、購入で一括で車を購入するのと1年分のリース料といたら、全然リース料のほう安いと思うのです。ただ、それでここまでの補助金というのが果たして本当にもらえるのかというところをお伺いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

まず、購入ですと、車両の購入、ざっくり考えた場合だと2,000万ちょっとかかってくるような考えになります。その中で、リースを組んだ際は、この2,000万強がなくなってしまっからのリース料になるので、先ほど室長がお話ししたとおり、レンタカーに近い契約形態を考えていますので、当然通常のリースに比べるとちょっと割高は出てしまうものになります。プラス運行経費、月々700万強かかってまいりますので、それが月単位、減っていくという、納車が遅れて、運行経費のほう1か月分、2か月分減っていくことで、だんだん金額としては追いついてくるような、同じぐらいになってくるという考えになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 初期費用に対してしか補助金が出ないというお話も以前いただいていたかと思うので、それはそうするともう、長期の、例えばですけれども、返済とかがあっても関係なくなるという話だったので、1年目で支払いの補助金をもらえるのであれば、そこは今お話があったとおりのかなというふうに思うのですけれども、ただやはり購入とリースですと、後々の問題だとか、あと維持費というのが、正直リースだと車検代とかもそうですし、メンテナンス費用なんていうのもリース会社持ちだと思うのですが、その場合、このレンタカーだと同じような扱いに、一般的なレンタカーですとそうではないと思うのですが、その辺というのはどうなのでしょう。

そうすると、例えばですけれども、何が言いたいかという、購入した場合というのは、これ実証実験ですけれども、この事業自体を続けるというふうになったときに、自前の購入した車両だと、売却した際に歳入というか、入ってくると思うのです。売ったお金でまた次の車に充てられるというメリットというのはあるのかなと思うのですが、レンタカーだと、借りた分だけで支払いだけで終わってしまうというところもあるかと思うのですが、その辺の維持費も含めたところというお話をもしてお伺いしているようであれば、少しご説明いただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今お話があったとおりの部分多々あるのですけれども、やはり購入した場合のメリットは、先ほどのお話しされたとおりの補助金を一番確保できる仕掛けだと思っておりました。管理運用面で考えた場合なのですけれども、やはりリースのほうが比較的毎月の金額変わらず、ある時期で車両の更新をかけるといったところも、平準化されたような経費ですと運行が可能になってくるので、そういった面で運行の経費の捉え方としては、やりやすいのはリースになると考えております。なので、管理運用面で考えると、こちらとしてはリースのほうが十分やりやすいものになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 時期的な問題で、今購入か、またレンタカーかという話で、町のほうでも検討されているのかなというふうに、今お伺いしたと思うのですけれども、やはり補助金ありきではないと思うのです。なので、先を考えて、1年目はこれでいいかもしれないけれども、この事業が例えば5年やるのであれば、残りの4年間、やっぱり何が一番いいのかというのと、予算が一番経費がかからないやり方というのを、補助金を1回ではもらえたかもしれないけれども、その後、考えたら結局リースのほうがよかったよねという話にならないような検討というのをぜひお願いしできればなど。それが納車時期というのも、今、車業界、どこでもそうですけれども、注文を入れてから3か月、半年で来ないということは、これは誰でも今分かっていることで、今、受注生産ですよ、どこも。まして、新機種、新モデルが出るとなれば、それはもう納車時間、納期時間というのがかかるの、これも分かっていたことなので、10月にこの事業自体を導入するという話は以前からいただいていたので、そうすると、なぜ今になって納車が間に合わないだとかという話を検討されているのかなというのが、ちょっとそこら辺がもう少し計画的に話を進めるのであれば、その辺は、注文を入れてしかるべきだし、当初予算というのは、当初予算決まっただけからもちろんあれなのですけれども、

そうすると事業自体の導入時期というのは、最初からちょっと時期が計画的に甘かったのかなという気はいたします。

それと、すみません、もう一点なのですけれども、先ほど1路線でも、その事業者の募集というか、というのを対象にするというお話がありましたけれども、その場合ですけれども、車4台購入する予定で、今、レンタカーとかリースにする場合はどうなるのか分からないですけれども、そうした場合に、例えばですけれども、事業者が3路線を走らせられませんが、1路線しか無理ですよという業者さんが万が一選定された場合に、車が多分余ってしまうと思うのです。その場合はどのように考えられているのですか。というのは、3路線を走ることを前提に4台購入、予備車として4台という話を聞いていたので、そうすると路線数がまだ今曖昧で、確定していないような状況であれば、車の台数というのも自然と決まらないのかな、確定することできないのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、その辺、どのように考えているか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今、1路線からでもという形の可能性を広げた形では進めておるのですけれども、3路線、やはり走らせなければならないといったところで、ヒアリング調査は幅広く行ってきたところになります。こちらの想定では、1路線しかできないといったところが合わせれば3路線までいくなという考えでもございますし、また、その中で複数路線可能だという考えも今大分できてきているところもありますので、そういったところが出てくれば、問題なく3路線は運行できるものと考えているところになります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。久保議員、大丈夫ですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 今、分かりました。取りあえず3路線を前提に計画どおりに進めていただけたというところで理解はさせていただいたのですが、ただ、この後の事業者を選定する段階で、万が一ですけれども、やはり3路線走らせられないよというような話があったときに、車がロスにならないような購入方法というか、だけはちょっとお願いしたいなど。結局車が余ってしまって、4台どうにか使うけれども、無理に使うようなことになると、やっぱりそれは予算の無駄遣いにはなってしまうので、そこだけは十分注意していただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。今のはご意見ということで。

では、ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この4ページ目の循環ワゴンの車両調達について、一番上で車両調達状況というのがあると思うのですけれども、これを担当課として認識したのはいつ頃なのですか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○政策推進室副課長（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

実際、国の法規制の関係の話のほうが出てきていたのは、昨年の秋頃はその話があったところになります。

ただ、2月頃とかのディーラーさんのお話の中で、恐らく年度明けには受注が開始されるのではないかという話も来ていたところになっています。当初のお話ですと、その受注、もし順調にいけば3か月ぐらいの納車の、車椅子装着で1か月から2か月かかってくるというような話もあったのですが、ここに来て、かなりその車両に対する受注メーカー側の受注が全然情報がないという話がありまして、4月頭に再度、予算が通過したのもありまして、スケジュールを立てたいのと最後確認したところで、このような話が出てくるようになります。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今聞いていると、そもそも新車購入のスケジュールに無理があったような気がするのです。駄目ですよ、そんなの。秋頃に法規制がどうのこうのと言っている時点で、もう手を打っておかないと駄目ですよ。今もうあと6か月です。この時点でも無理なのですが、それはそれで置いておいて、今このタイミングで、あと6か月というタイミングにおいてこういう問題が出てきているのですけれども、住民には10月から始まると言っているのです。それは守られるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（石川英治君） お答えします。

先ほど10月という、やはり開始時期というのは、私どもも念頭に置いてございますので、何とか車両の調達ということで、まず第一に考えたのが、今回説明させていただいている購入もしくはリース、それを前提にお話をさせていただきたいということで、この場を設けさせていただいた次第でございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

はっきり言って、公共交通に関して住民から三芳町は全然信頼されていないです、もう延期延期で。また延びるのかということになると思うのです。それで言われるのは、議会には4月に説明してありますよと言われると、それはちょっとどうかなと思うのです。今、もう10月から始めるとは言えないわけですよ。そういう状況をどう考えているのかというのが一番大事なのです。そうですね。10月から始めますと言っておきながら、また延期ですか。いつですかと云って、結局だから、この話の基準が基になっているのだ、補助金幾らもらえるかですよ。そこではないですよ。公共交通をどうやって走らせるかというのが町としての役割です。それが全然できていないですよ。その点を反省すべきだと思いますけれども、どう考えますか。

○議長（内藤美佐子君） 室長、お願いします。

○政策推進室長（石川英治君） お答えします。

今おっしゃるとおりでして、まずもって10月に開始をするというのは私たちも第一に掲げてございます。今回購入、これがめどが立たなくなってきたでございますので、そうしましたら、今回、当初予算、購入で予算組ませていただいておりますので、当然ながら予算組替えということも前提に動かなければなりません。その際に、また今、ここでお話をしておかないと、私どもも、購入するかリースにするか、やはりリースの説明なかったよねということになってしまえば、またその前提が崩れてしまいますので、今回この場を設けていただいたということです。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。菊地議員、大丈夫ですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） ですから、今までの約束どおり10月に何としてもやりますという答弁はないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（石川英治君） お答えします。

まずは10月を目途に準備のほうを進めさせていただくということで、ご理解のほうお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、私のほうから住民に説明する際には、今、購入のめどは立っていません。リースにするかどうかも分かりません。運行事業者も決まっています。あと6か月です。という説明でいいですか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（石川英治君） お答えします。

まず、運行事業者につきましては、もう既にプロポのほう開始させていただいていますので、こちらの計画はもうスケジュール組まれていますので、そのスケジュールどおりに準備のほう進めさせていただきます。

問題が起きているのは車両調達の部分でございますので、車両調達につきましては、今回、メーカーさん、ディーラーさんにお話を伺ったところ、新車で購入は難しいということですので、そうしますと今予算の組替えということが必要になってきます。当然ながら6月議会で予算の組替えを議会に提案させていただいて、皆さんのご理解いただかないと、また予算の組替えもできません。かといって、6月まで待っているといたまはございませんので、今回まず検討のほうは進めさせていただきたいということがございますので、ここで、まずは購入もしくはリースということを皆さんにご理解いただくということで、この場を設けさせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。こちらからないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、政策推進室の循環ワゴンについて、協議事項2点目はこれで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前10時45分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前10時50分）

◎（仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画の進捗状況報告

○議長（内藤美佐子君） 協議事項3点目、（仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画の進捗状況報告を、担当課に来ていただいておりますので、よろしく申し上げます。

まずは課長ですか。調整幹、では新しい調整幹、今年4月1日より来ていただいておりますので、どうぞ

よろしくお願いいたします。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 4月より総合調整幹として参りました神森と申します。よろしくお願いいたします。座ったまま失礼いたします。

この地域活性化発信交流拠点につきましては、去年の11月16日に1度、進捗状況報告としましてこの全員協議会において説明を行ったところではございます。その後、検討委員会のほうを2回開催いたしました。

本日は前回の報告後の内容を中心としまして、地域活性化発信交流拠点のその後の進捗状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速、資料のほうの説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 古寺主幹、お願いします。

○道路交通課主幹（古寺克行君） 古寺です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。まず、目次です。今回、1から14までございまして、左側の令和6年11月の報告内容といたしましては、1から7番までのご説明をさせていただいております。今回は、8番以降、8から14番をメインに説明させていただきまして、1番から7番はおさらいとして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1ページ目、こちら（仮称）地域活性化発信交流拠点のこれまでの経緯になります。（仮称）地域活性化発信交流拠点とは、今まで（仮称）三芳バザール賑わい公園構想という名前です。こちらが名前が変わりまして、地域活性化発信交流拠点というふうになっております。平成30年度に基本構想のほうを作成させていただきまして、令和5年度に政策研究所のテーマとして提言書のほうを作成いたしました。そちらを経まして、令和6年度に基本計画策定に向け着手をいたしました。

続きまして、2ページ目、基本計画策定までの検討内容と検討体制になります。こちら検討体制といたしましては、基本計画策定検討委員会を設置いたしまして、学識者をはじめ各分野に精通した委員さんのご意見を賜りながら進めてまいりました。

続いて、3ページ目、こちら本事業の計画対象地の条件整理を行っております。法規制関係といたしましては、まず市街化調整区域であることと、農振農用地であること、あと埋蔵文化財包蔵地であることなどが整理されております。

続いて、4ページ目、基本方針とコンセプトになります。基本方針1では「三芳の農と食」をテーマに、三芳町の農の暮らしと農のもたらし食を知ってもらいまして体験していただく。また、世界農業遺産やガーデンツーリズムなどに代表される三芳町の魅力を知ってもらう入り口となる拠点を指すものになります。

また、基本方針2では、「町からつながる・広がる」としまして、三芳パーキングエリアや三芳スマートICに隣接した立地を生かしまして、効率的な産地直送などの施設を整備することで消費者にとって魅力的な施設とすること。また、世界農業遺産認定地ならではの魅力を創出するために、国内外の世界農業遺産にちなんだ商品などを情報発信していければと考えております。基本コンセプトといたしましては、「明日へとつなぐ三芳町の魅力再発見～世界農業遺産から産業・文化・生活の発信拠点～」としております。

続いて、5ページ目になります。先ほど紹介した基本コンセプトの下、今後の拠点の利用者となっていく町民や周辺住民、さらに観光客などを今回5つの属性を対象に潜在するニーズを抽出し、拠点に求める機能を把握するために、こちら利用ニーズ調査を実施いたしました。

6 ページ目に利用ニーズ調査の結果をまとめております。こちら様々なお意見をいただいたところですが、こちらのアンケート調査の結果から、求められる導入機能ですとか、あと拠点の在り方やターゲット層が見えてきたものになります。

続きまして、こちらの利用ニーズ調査結果から求められまして、導入機能の案を整理いたしました。求める声が多かった、こちら8つの機能と、あとは立地性を生かしました交通結節機能と防災機能を含めまして、合計10の導入機能を整理いたしました。

続いて、8 ページ目、こちら前述の導入機能から導入施設をさらに整理いたしまして、配置計画図というものを作成いたしました。建物エリアには、農のミュージアムですとかキッズスペース、農家レストラン、直売所やアンテナショップなどを想定しつつ、外構部分に大型遊具や、せせらぎなどを有する芝生広場、体験農園や雑木林エリアを配置した、こちら約3.9ヘクタールの計画を提示させていただきました。ここまでが前回の令和6年11月にお示した内容になります。

次ページ以降から、11月以降の検討内容について、改めてご報告させていただきます。9 ページになります。こちら12月に第4回検討委員会を実施いたしまして、配置計画につきまして、駐車場、調整池、付け替え道路等の見直しを行いました。大きな変更点といたしまして、駐車場や付け替え道路におきまして、大型車の車両の回転軌跡などを考慮し、現実的な駐車スペースの配置などを検討した結果、駐車場の面積が増加したのになります。また、全体的な面積の増加に伴い、調整池の容量などの面積も増加しております。また、これらの増加に伴いまして計画地全体の面積が増加したのになりますので、事業費の増加ですとか、周辺農地への影響というものを拡大する懸念から、各導入施設や規模についても精査を行いました。こちらの精査の内容として、体験農園ですとか雑木林につきましては、計画地周辺の農園の活用ですとか、ガーデンツリーズなどとの連携が想定されるので、拠点内に設置せずともその機能が担えると考えまして、規模を精査したのになります。こちら結果として、修正内容で総面積が約4.5ヘクタール程度の計画面積となりました。

続いて、10ページ目は建物の配置計画図になります。こちらについても整理をいたしました。地域振興施設の配置図になります。1階には、道の駅を視野に入れたものとして、ロビー、フリースペースを中心にトイレ、情報発信施設、ベビーコーナーなど、24時間利用可能な施設を配置するとともに、図面の右側、三芳PA側のほうに直売所、アンテナショップを配置しております。2階部分には、農家レストラン、農のミュージアムインベーションセンター、キッズスペースを配置しつつ、テラスを設けることで拠点内のにぎわいや景観を望むことができまして、さらにレストランと連動してオープンカフェのような空間の演出を行うとともに、2階からも展望台につながる動線も確保したのになります。

続いて、11ページが温浴施設と展望台の配置になります。温浴施設では、道路利用者や地域の休憩の場として、サウナ、シャワー、足湯などの設置を想定しております。展望台におきましては、エレベーターつきの高さ約20メートル程度を想定しております。南西側を見渡すことで地割を望める構造としたのになります。

続いて、12ページになります。こちらは地域振興方策になります。こちら地域振興方策としまして、本拠点を利活用することで地域活性化につながる5つの地域振興方策を示したのになります。

1つ目として、地域活性化のアンテナ・発信拠点としまして、町の農や里山を含む風景、食などの多様な

地域資源を知る場、情報を得る場となり、地域活性化のよりどころとなるところを目指すものです。また、首都圏に近い立地性を生かしつつ、国内外の世界農業遺産認定地域と連携・交流を図ることで、さらなる地域活性を図るものになります。

2つ目として、体験イベントの実施・連携・新規企画。町の既存のイベントを本拠点で実施することですとか、また地域と連携した新たなイベントを打ち出し、町の観光資源のさらなる認知度向上と、訪れる人が楽しめる魅力ある観光振興を推進するものになります。

3つ目が、本拠点の事業実施と併せたブランディングになります。町の特産品ですとか加工品の開発などのブランド化を推進いたします。これまでも取り組まれている内容にもあるのですが、町内関係団体等と連携を図りながら、世界農業遺産にふさわしい世界ブランドとなることを目指すものです。

4つ目としまして、世界農業遺産を通じた健康づくりの推進。町の持つ農や緑、食などの資産は、いずれも町を歩き、自然や風景に触れ、安全なものを食するといった健康志向に根づいたものになります。本拠点の施設を通じて心身の健康増進に貢献していくものとなります。

最後、5つ目としまして、地域住民、町民、観光客、道路利用者が交流する場としての地域の活力を創造いたします。町民のコミュニティーの核として、多様な活動に寄与する場を提供するものです。また、様々なイベントを通して地域住民や町民と観光客の交流を図ります。これらの方策につきましては、計画の策定時からPRできるものは進めていきながら、本拠点完成後も継続して進めていければと考えております。

続きまして、13ページ、事業手法の検討についてまとめております。事業手法の比較では、官民連携手法において、財政負担、事業リスク、サービス向上の3つの視点で定量的、定性的な比較を行い、整理しております。比較結果といたしまして、ランニングコストの縮減、リスクの縮減、民間ノウハウを活用したサービス向上に期待ができるDBO方式やPFI、BTO方式が、事業手法としては望ましい結果となっております。

続いて、14ページのほうでは、定量的な評価といたしましてVFMというものを算出しております。VFMとは、支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方になります。下の図にありますとおり、まずPSCというのは、従来の公設公営の公共事業のやり方なのですが、こちらの公設公営として全て町が実施していった場合の事業期間全体の財政負担見込額に対しまして、PFI方式やDBO方式といった官民連携手法として実施した場合の財政負担見込額が何%割安かという指標になります。

その下にVFMの算出結果を示しております。これは算出結果は、DBO方式が16.2%、PFI方式が8.5%と、どちらも財政負担の軽減が図れる結果となっております。今後、民間活力導入可能性調査などを行いつつ、民間事業者の意向調査や事業費の精査を実施した上で、VFMの再評価も行いつつ最適な事業手法を決定していくものになります。

続いて、概算事業費になります。本事業の工事費、道路整備費を含めまして、約45億円から50億円の概算額が算出されております。こちらは用地買収費は除いた金額となっております。

また、その下ですが、利用可能な補助金を整備してありまして、使える補助金や交付金は積極的に活用しながら、町の財政負担の抑制に努めていくものになります。

続きまして、15ページ、事業スケジュールになります。基本計画を策定した後、令和7年度には、基本計画を踏まえた民間事業者のサウンディング調査ですとかを実施しながら、導入施設や規模、事業手法などの

計画の具体化を図っていくものになります。こちら計画を具体化することで、令和8年度の事業者公募ですとか、基本設計のほうに進むことができるようになります。また、法的手続きですとか、用地交渉、埋蔵文化財調査などに着手していけるものになります。そして、令和9年度に実施設計、令和10年度以降に工事に着手をいたしまして、令和12年度の供用開始を目指すものになります。

ここまでの上富小学校の統廃合の答申がなされる前までに検討された内容になりまして、続いて15ページの右側、13の機能分担の検討についてを御覧いただきたいのですが、まずこちらの機能分担の検討することに至った背景なのですが、これまでの検討経緯といたしまして、三芳PAに隣接する場所に約4.5ヘクタールの一体の敷地に、町が誇る魅力ですとか、多くの方に知っていただきまして、発信・体験・交流の場としての利用ニーズ調査結果から求められる施設ですとか機能を可能な限り取り入れて検討を行ってまいりました。

そんな中、令和7年2月に上富小学校を三芳小学校に令和10年度をめどに統合するという答申がなされたことを受けまして、上富小学校や農業センター、旧島田家住宅を中心とした上富地域拠点、こちらの現状を踏まえた、(仮称)地域活性化発信交流拠点の在り方についても検討する必要が生じました。この上富小学校の有効活用を図る観点から、本拠点と上富地域拠点、双方で機能を分担する分担型整備についても検討したのになります。

次、16ページのほうに移ります。こちら上富地域の現状になります。三富開拓地割遺跡ですとか、武蔵野の落ち葉堆肥農法などの歴史や文化資源がある一方、人口については、平成17年度の4,479人をピークに、令和7年には2,972人まで減少しているところになります。上富地域の特徴ですとか、上富小学校、農業センター、旧島田家住宅の概要については記述のとおりとなります。

続きまして、13-3の拠点の考え方になりますが、先ほどもご説明しましたとおり、上富小学校統廃合の答申を受けまして、町として上富小学校の有効活用をしていった場合に、この2つの拠点それぞれの強みを生かしまして、これまで整理した機能を三芳スマートICの隣接拠点と上富地域拠点に分担し、相互に連携を図ることで地域振興に資する効果がより高くなることも考えられます。

そこで、基本方針及び導入機能としまして、三芳スマートIC隣接拠点は、西の玄関口としての役割から、人と情報が集まる場所として、交流・にぎわい・物販などの地域活性化を進める地区、また上富地域拠点は、地域への深度を高める役割として、地域の誇りやアイデンティティーとして生き続ける土地であることから、活動・体験・つながりの場として、地域振興を進める地区としまして、こちら双方の拠点を機能連携、機能分担をしながら町の活性化に寄与していくものと考えます。

17ページです。続いて、機能の分担案につきましてご説明いたします。三芳スマートIC隣接拠点は、先ほども申し上げましたが、西の玄関口としての立地性を踏まえた機能として、人々が交流し、集い、にぎわいを創出し、地域活性化を促進するような機能を重視いたします。一方、上富地域拠点は、総合計画において、地域の核となる地域拠点ゾーンに定めていることから、地域施設との連携を考慮した機能を重視いたします。利用ニーズ調査等から求められた導入機能のうち、こちら重視する機能のほうを二重丸、補完する機能を丸として機能分担を整理いたしました。

続いて、ページ右側になります。機能を分担した場合のゾーニング図になります。上富小学校には約1.1ヘクタールの敷地がございまして、こちら機能を分担することで、スマートIC側の拠点を約2から2.5ヘク

タールに縮減することができます。

その下、スマート I C隣接拠点側の配置イメージ図を示しております。こちら10の導入機能のうち、飲食機能、物販・アンテナショップ機能、休憩機能、情報発信機能、交通結節機能、防災機能を重視するものとし、機能を分担することで地域振興施設の、こちら先ほど示したものよりも延べ床面積の縮減が図られております。

続いて、18ページ、上富小学校側の配置イメージとなります。こちらは10の導入機能のうち、地域振興機能、子育て支援機能、農業・里山体験機能、レクリエーション機能を重視するものとします。こちらの拠点は、もともと学校施設といった観点から、地域に根差した強いアイデンティティを有し、子供を中心とした地域の居場所を創出する地域コミュニティに貢献できる施設となることを考えられます。また、地域の企業の参画の場としてや、宿泊施設などの機能のさらなる充実なども可能性としては考えられるものになります。

最後に、概算事業費と今後の方針でございます。上富小学校を活用した三芳スマート I C隣接拠点と上富地域拠点の2拠点とした場合の概算事業費は、工事費、道路整備費を合わせまして、まず三芳スマート I C隣接拠点が約23億から25億円、上富地域拠点が約5億円となりまして、合わせて約28億円から30億円と想定されます。本拠点を単独整備した場合、先ほど45億から50億円と申し上げましたが、こちらの差額が約17億円から20億円の事業費縮減につながることを期待されます。さらに、こちらの金額には用地取得費は含んでいないため、用地取得費もこちらスマート I C隣接拠点側の整備面積に応じた縮減が図られます。

最後に今後の方針ですが、今後、庁内におきまして、上富小学校の存続の是非や廃校になった場合の活用方針などが議論される予定となっております。本拠点の計画を進めるに当たりまして、学校再編の動向を注視しつつ、本拠点及び上富小学校の今後の在り方について、地域の求める意見を反映しながら、上富地域や三芳町にとってよりよい拠点計画となるように、機能分担案も含めた総合的な検討を行っていく必要がございます。

基本計画書の内容としては以上になりますが、最後に、19ページ、今後のスケジュールについてご説明いたします。明日からになりますが、約1か月間、今回の内容を取りまとめた基本計画書の案につきまして、パブリックコメントを行います。そこで出たご意見を参考にしながら計画を策定したいと考えております。

以上で本日の説明は終了となります。ありがとうございました。

○議長（内藤美佐子君） 主幹、ありがとうございました。

では、今いろいろ変更のあったところ等もありますが、説明ございましたので、確認をしておきたいことがあれば、ここで質疑を許可いたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

パブリックコメントの時期はいつというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 主幹、お願いします。

○道路交通課主幹（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

パブリックコメントは、あした4月16日から5月15日までの1か月間を想定しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 総合調整幹は初めてなので、ご存じはないかと思うのですけれども、上富小学校について、今までの拠点施設計画にはなかったけれども、今説明があったように、これからは上富小学校のことも入るといふことで、ただ、まだ議会で廃校にするかどうか決まっていらないのです。決まっていらないのに、議会軽視だし、それから保護者にとっては、59%が上富小学校存続してほしいと。子供たちは上富小学校、大好きなのです。ですから、そういった子供の意見も尊重しないで、この全員協議会で教育課長は子供たちに対話をして意見を聞くと。対話の仕方が、町の情報を子供たちに伝えて、だからもう上富小学校廃校にするのだから我慢しなさい。その後、子供の意見を聞くと。これは子供にも上富小学校諦めろということの対応なのです。全く民主主義に反している。まだ議会でも決まっていらないのに、審議会でそういうふうになっただけなのに、それなのに、こうやって上富小学校廃校の次の計画まで立てる。これは町長がいきなり言ってきたと思うのですけれども、こういった、まだ子供たちや地域の住民の人たちの意見に、民主主義に反していると思いませんか。全く進めるべきではありません。議会だって通っていないし。実際やり方も違うわけですから。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員、今、計画案の中身の質疑を許しておりますので、中身について。

○議員（吉村美津子君） ですから、そうしたら上富地域住民に対して、こういった道の駅の計画があると。学校存続とどちらがいいですかと、上富地域住民にアンケートを取ってほしいと思いますけれども、それについてはどう思いますか。

○議長（内藤美佐子君） それをここの課に上げることではないので、それは一般質問等で。

○議員（吉村美津子君） 聞いているのです、どう思いますかと。

○議長（内藤美佐子君） 一般質問等で、議会で教育課長にお伝えされていますよね。

○議員（吉村美津子君） どんどん進んでしまうではないですか。4月15日のあれで。

○議長（内藤美佐子君） これはあくまでも計画案でございますので、明日からパブリックコメントでどんな意見が出てくるか、まだ分からないわけです。ということで、この計画の中身についての確認ということで、今質疑を許可しておりますので。

○議員（吉村美津子君） だから、上富小学校をこういうふうに廃校に決めて、こういうのは民主主義に反しているのではないですかと。あくまでも上富地域の住民にこの計画と学校を残すこと、どちらがいいですかとアンケートを取っていくべきではないですかと総合調整幹に聞いていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員、その件について、調整幹は答えるところではないというふうに思っておりますので、ほかにございませんか。

ほかにございませんか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 今の意見に関連するのですけれども、こうやって事前に結論が出ていないものを前提にして計画の説明というのは、これは順序が逆ではないかなというふうに思うのです。やはり最終的に決まった時点でこういう計画が出されるべきだろうというふうに思うわけなのですが、その点1点だけちょっと聞かせてください。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 上富小学校の統廃合については現時点では正式な決定ではございませんが、仮に統廃合となった場合にも、そこから検討を始めた場合に未活用の期間が生まれてしまうため、効率的な有効活用を目指すためにも、検討できる範囲で検討すべきとは考えておりますが、今後の統廃合の動きはしっかりと注視しつつ、その辺りは進めてまいりたいと考えております。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

その答弁は分からないではないのですけれども、やはりそれは効率化の面から話が来ていると思うのです。その点、やはり問題視したいというふうに私は思うわけなのですけれども、それと、もう一点ですけれども、現状、スマートインターチェンジのフル化に伴って交通問題が生じています。交通混雑というかな。そういうことについて、今回の計画というのは、改善をしておかないと、さらに混雑を促進するばかりというふうな状況になるわけなのですけれども、その辺の検討具合というのはどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、現状としてスマートインターチェンジが開通してからということですが、こちらについては今回の基本計画に伴う地域発信交流拠点の整備とは別として、現状のやはり通行情報の確認等も、交通量調査ですとか実施をさせていただく中で確認をさせていただいているものでございます。必要に応じた対策というのは現状においてもやはり出てきているというのは、ある程度、認識はさせていただいていますので、例えば交差点内の改良ですとか、そういったところも必要なものが出てくるところは確認取れていますので、今回の計画とはちょっと別になりますが、もちろんそちらについても補完しつつ、やはり今ご懸念していただいたとおりで、この計画が具現化する場合につきましては、さらなる交通量の増加というところも加味してくるのかな、含まれてくるのかなと思いますので、その辺も含めた計画を今度整備計画のほうにも入れていって、展開のほうをさせていただければなというふうに考えておるものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

そういう答えもまた理解はできるのですけれども、現実の問題として、相当改善をしないといけないというふうに思うのですが、その辺の認識はございますか。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） すみません。ちょっとどこの場所をご指摘されているかというところ、今明確ではないままでお話しするのはあれかもしれないのですが、やはりインターチェンジが開通しまして、日量1万2,000台程度の車両が行き来しているというところは、数的にも確認取れていますし、時間帯によっては、やはりご懸念されているとおりで、渋滞が既に発生している場所というの、ある程度、交通量等も確認できて把握はさせていただいているのがございますので、実際にそういったところを経過も見ながらにはなるのですが、前回の開通前の状況に比べますと、やはり車の通り方も若干通行の量も変わってきている、通り自体も変わってきているところも把握していますので、今現状でやはり求められるものについて、一つ一つになってしまうかもしれませんが、そこはちょっと町だけの展開ではなく、やはり交通管理者との

協議ですとか、そういったところも出てきますので、そこは必要なところから進めるような形の展開を考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 道路のことです。ほかには、この計画についての確認しておきたいことありましたら。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私も一言言いたいのですけれども、上富小学校の統合については、確かに答申、統合すると答申では出ましたけれども、同時に答申には住民合意ということも中に示されています。それがないうちに、こうやって計画ばかり先走ってしまうのは非常に問題だと思います。質疑がありましたので、それについては答弁は結構ですけれども、私がお聞きしたいのは、これまでもこういう場で質疑してまいりましたけれども、今日の説明でも、事業手法による、どれぐらい、VFMがどの程度だという説明ありましたけれども、そもそもこの事業が採算が取れる事業なのかどうなのか、その辺りしっかり調査していただきたいということは以前も言ってきましたけれども、それは大丈夫なのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

そうですね。確かに採算性、もちろんこういった大型施設を建てる場合については、ご心配のとおりそういったところも十分に配慮しなくてはいけないのかなというところありますので、まずは今回については基本計画ということになりますので、さらなるそういった意味での採算性ですとかという意味も含めまして、整備計画の中で熟慮を重ねさせていただいて、よりいいものの方向性を持っていければというふうには考えているものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そういうような説明はこれまでもいただいていますけれども、やはり実際問題として、道の駅、採算取れなくなったようなところもかなりあるわけで、将来的に、造ったばかりは人が集まるかもしれませんが、持続可能なものになるのかどうなのか、そこら辺まではっきり見極めた上で進めるべきではないかと思うのですけれども、再度お願いします。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

やはりそういった意味では、今お話ありましたとおり、成功例も失敗例もそれぞれ道の駅についてはあるのかなというところは認識はさせていただいているところではあるのですが、そういった意味で、もちろん失敗を見て成功に導くということもあるかと思うのですが、他事例でもかなり当初の計画の時点でしっかり調査研究を行った上で、中に入れ込む導入機能等もしっかりつくられたものを当初計画というか、整備計画等で入れ込むことによって、持続的にお客さんがいっぱいいらっしゃるような施設というのも実例は数あると思いますので、その辺も十分に研究させていただきながら、今後の整備計画以降のものに反映させていた

できればというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにたくさん質疑があるようでしたら、明日からパブリックコメントはこれ決定なのですよ。決定ですよ。そうしますと、今ここでずっと議会からの質疑を進めていくと、何かたくさんありますか、皆さん。意見として、パブリックコメント、議会からの確認だけで大丈夫ですか。パブリックコメントのように意見を申し立てて、そしてその答弁をいただくみたいな形にするのであれば、そういうふうにしますけれども、ここで全て質疑で終わって大丈夫ですか。ほかに皆さんのほうで質疑たくさんありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 確認事項。菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 報告、説明していただいて、議会には何かを求めているものがあるのかを知りたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 今までだと、計画、パブリックコメント前に議会の意見を伺いたいということで、それがたくさんある場合は意見としてまとめてお出ししたりとか、会派でというのもやってきたのですけれども、それでいいのか。それとも、今日の質疑の中で、それを答弁という形でそれで終わるのか。でも、あしたからパブリックコメントということになりますので、そこら辺は担当課としてはどんなふうを考えておられるのか。課長、お願いできますか。

課長。

○道路交通課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちら今回臨ませていただいたものとしては、やはり前回一度ご報告させていただいたものに対してのさらなる進捗が出てきたものについての、ちょっと報告という一応スタンスで今回臨ませていただいているふうには捉えさせていただいておりますが、でも報告する中でご意見等を頂戴するところについてはあるかなと思っていたのですが、あくまでもやはりここはご報告の場というふうには捉えさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 報告の場ということで、確認をしたいというところだけの質疑を許可いたします。久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

ごめんなさい。確認ということで確認はさせていただきますが、やはり私も、先ほど調整幹のほうからお話があったように、答申で上がってきたものをこの場で、計画ができたからといって説明をするというのはちょっと違うかなという気がします。というのは、やはりこれありきで、計画ありきで進んでしまった場合に、やはり答申でまだ確定していないものを計画で進めてしまうというのはどうなのかなという気がするのです、そこは慎重に扱っていただければなというふうに思います。

それで、確認なのですから、今回の手法として、これは藤久保地域拠点も同様なのですが、DBOだとかPFIという方式が一番最適だというお話が先ほどあって、それによって予算のほうがこれだけ軽減ができるというようなお話を先ほどいただきましたけれども、そういう藤久保地域拠点の事業の計画の説明の

ときにも、やはりこういった、これだけ予算を軽減できますよと説明いただいたのです。そこは重々分かるのですけれども、ただ、今回新しい案として出された、例えば温浴施設だとか、あと子供の遊ぶ遊び場ですよ。というところの、例えばこれPFIとかDBOの方式を採用した場合に、ちょっと私が思っているPFIというのは、民間活用という話が、これ毎回出てくるのですけれども、全然民間の活用していないと思うのです。設計とかそういった面では、もちろんこれ民間の力を借りて設計とか行っていると思うのですけれども、実際のところ、例えば温浴施設だったら、そういった温浴施設の事業者を招いて、土地は三芳町で提供するから温浴施設の建築自体やってもらって、それでようやく何かPFIというのが発揮できるのかなというふうに思うのですけれども、箱物だけを町で造って、そこを使ってくださいというのだと、これはPFIの意味というのがあるのかなと正直思っていたのです。

もちろんこの予算の軽減につながっているというのですけれども、これも実際のところ、設計だけを委託して、建築は建築で頼んだ場合、本当にそれ比較した場合どうなのかというのは、実際検証できていないですよ。実際にこのPFI方式を取ったときに、事業費全体は出ていますけれども、それに伴った経費は別でかかっていると思うのです。そこが計算されていない場合もあるので、そうなってくると、これだけだと、先ほど言ったように建築費とか、町で造った場合は本当にここまでの軽減だとか、あとそれでPFIとかDBOの方式を採用する意味というのがあるのかなというふうに思うのですけれども、今回その施設費、建築費というのは、このPFIとかDBOを採用した場合にどのように考えているか、お伺いしていいですか。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹、お願いいたします。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） それでは、お答えさせていただきます。

PFI等を用いた場合の事業費のほうについてなのですけれども、確かに箱物といった、今回、配置計画等を基本計画に書かさせていただいていますけれども、もし仮にPFI、BTO方式を取った場合には、PFI事業者が決まった段階で、この中身をどうしますかというところをまた一緒に議論をしていきます。その中で変わっていくところもありますので、PFIの場合には、こういう一定の条件というところは示すのですけれども、そこから例えば向こうからの提案によって、こういうものがいいといった場合には、その中身は変わってきますので、その温浴の、先ほど申しましたところが形態が変わるといったことは十分あり得ると思いますので、その中で最終的に事業費のほうが増減はしていきますけれども、そのところのコントロールというものは町のほうで少ししたいと思っておりますので、全体事業費を抑えながらPFI方式を採用し、例えば民間の活力を活用しながらよりよいものにしていくということでは意義はあると思っておりますが、ただ、先ほども説明したとおり、事業手法についてもこれから検討してまいりますので、このPFIを用いるのか、DBOを用いるのか、また違う方式を使うのかというのは、整備計画をつくる中でまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 分かりました。というか、そういうのは理解は私もできているのですけれども、ただ、ごめんなさい、悪いとか、いいとかではないのですが、例えばですけれども、これ議会のほうでも総務のほうで道の駅の視察というのを実際予算を組んでいただいで行かせていただいたのです。その際に、やはり視察にお伺いした道の駅というのが、ほとんど行政の予算というのを outsizing に、本当に民間活力だけで、

建築から何から運営まで全て行っていただいて、すごい立派な施設なのですけれども、ほとんど市の施設、町の施設、予算というのは出していないというお話もお伺いしていて、やはり私もPFIはそういうのがあってようやくPFIの力というか、発揮できているのかなというふうに思うのですけれども、それを全部町のほうで予算をつけてやったものを提供していたのでは、これPFIの意味はあまりないのかなというところもあって、今、調整幹のほうから、どういう方式を取るか決まっていないというお話でしたけれども、ただ、先ほどPFIとかDBOが有力だという話があったので、その方式を使うのであれば、やはりそこら辺、募集の段階から、土地は町のほうで提供するからここでそういった建築も含めて誰かやりませんかというようなやり方をさせていただかないと、なかなかそのPFIやる意味というのはないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 今、久保議員のほうのご指摘等もありましたとおり、いろんなやり方があると思いますので、その辺は今後、町のほうも勉強していきながら、事業手法のほうを今後また詳細に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） それと、これ以前も私、バザール賑わい公園構想のときに一般質問でさせていただいた経緯はありますけれども、前調整幹のときだったと思うのですが、先ほどもご説明の中であったとおり、農業振興地域ということで、なかなか用途的にも、全てのものが、造りたいものが造れる場所ではないよ、土地ではないよというはお伺いしているのです。

実際、今回の案の中で温浴施設だとか、いろいろな施設が出てきているのですけれども、実際にこれは今の土地の用途からして造れるものだけを想定して案として出していただいているのか。それとも、これを造るに当たって、やはり申請等々で、万が一、県からの許可だとか下りないものが実際生じるのか、お伺いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちら事前にアンケート調査ですとか、そういったものを実施して、どういったものを導入すべきかというところで、その一つとして温浴施設というものも含めて整備する事業メニューのほうをつくらせていただいたところはあるのですが、一応それを精査する段階で、調整幹がおっしゃったとおり、市街化調整区域の農用地というところもありますので、それをトータルで見たときにそういったものを入れ込める施設かというのもきちんと確認した上で、温浴施設等も含めて、あくまでもまだ基本計画であります、入れ込んだ形で見ているものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） こうやって説明をいただいて、実際造ろうと思ったら造れないものだったということがあって、何のためにこうやって説明して、いろいろとみんなで検討したのかということになるので、すみません、お伺いさせていただきました。

それと、今は答申がまだ確定していない段階で、上富小の利活用ということで、こういう計画が今回上がってきたわけですが、これは恐らくですが、私たちが委員会で視察に行くに当たって、南房総のほうでこういった学校を利活用したような道の駅というのがあることは存じ上げているのですが、そういうのも含めて参考にした結果が、こういう計画にもつながってきているのかなというふうに思ったり、違っていたらごめんなさい。と思ったのですが、ただ向こうはその施設だけが道の駅1つなのです。2つも3つも同じその周辺にあるといたらないのです。なので、例えばですが、答申が確定して、上富小を利活用して道の駅を造ろうという計画をするのであれば、逆にこの発信地域拠点というか、インターチェンジ周辺。ましてインターのそばにまた同じような施設が必要なのかという住民の声は正直あるのです。隣り合わせて、そんなのが要るのという。なので、こんな2つも3つも造る計画を、例えば1つにまとめるとか、上富小が答申が確定したらそっちだけにするとか、私は統廃合に反対とか賛成の立場でこうやって言っているわけではないのですけれども、そこら辺が何か2つも一緒に、まして今、藤久保地域拠点といって莫大な費用がかかる事業をやった後に、またこれ2つも3つもこのような事業の計画、どうなのかなと思いつつ聞かせていただいたのですけれども、その辺りどのように捉えているかだけ、すみません、お伺いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 神森がお答えいたします。

この基本計画では地域活性化発信交流拠点、そして、まず1つで整備するパターンと、2つの場合に分担したパターンというものを示したものでありまして、今後、この整備計画をつくるに当たりまして、どちらかで行くかというところの検討はあると思うのですが、その中で分担となった場合には、一応発信拠点としては分担をしていくという形で考えておりまして、それをその中からどちらかだけを一方を取るといったところでは、今のところは基本計画としてはそういう記載のほうはないというような形となっております。

○議長（内藤美佐子君） 今はこの計画をつくっている状況なのです。

久保議員。

○議員（久保健二君） すみません。そうなのですよね。ただ、計画をつくってしまうと、その計画で進めることになるのです。やはり初歩的な段階で、例えばですが、実際に今何もないので、一つ、ようやくフルインターが開通して、道の駅的なものを造ろうかというお話から始まって、答申が出ましたので、小学校どうしようか。小学校、すぐに運営を何かしたほうが、何もしない期間があるよりいいだろうという、さっきご答弁あったかと思うのですが、ただ、そういった施設もないこともないですね、今まで。すぐに一緒に同時に始めなければいけないとか、同時に計画していかなければいけないという問題ではないと思うのです。なので、さっきから出ているように、まだ答申が出て確定したわけでもないのに計画はおかしいという話も出てきているのだと思うのですが、なので、これからいろいろ、小学校の老朽化も含めていろいろな問題が生じて、小中学校どうするのだとか、藤久保小以外の学校もどうするのだという話が出ていの中で、1つの施設を造るという話から2つに増やすとか、それを計画だからといっても、その計画自体が、果たしてここで検討の土俵に上げてくる必要があるのかなというふうにちょっと思いながら聞いているのですが、何のために2つ、用途は違うのでしょうか、1つにまとめることができるというのも視野に入れて、やっぱり計画というのは考えるべきなのではないのかなというふうに思うのですが、

も、そこをどう捉えているかだけ、すみません、お伺いしていいですか。

○議長（内藤美佐子君） 今の質疑なのですけれども、上富小学校のほうに1つにまとめてはどうかということですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 今の状況では、こういう計画案があるけれども、どうですかと、パブリックコメントをかけてみて、その後に整備計画なので、皆さんに意見を聞くというところはこれからなのかなと思うのですけれども。ごめんなさい。私が答弁することではないので、今の久保議員の質疑についてどうですか。課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

確かにご指摘のとおりで、もともとは1か所で展開するというのが、やはりこの計画を策定中に上富小学校の統廃合の話が出てきたということもありまして、あくまでも、ちょっとご指摘受けるところあるかもしれないですが、検討する方向性がこの時点で一つ増えたかなというふうに、正直こちらとしては捉えさせていただいているところありまして、これが必ず上富小学校の統廃合を結びつけるために計画しているということでは考えていなくて、あくまでもこれは、先ほど説明の中でも出たかもしれないのですが、上富小学校の今後統廃合になるかどうかというところの展開も見据えながら、できるところからという整備でいきますと、やはり当初予定していたインターの下り線側については、もともと西の玄関口構想というものもうたわせていただいているところもありますので、この計画を策定する上では、やはりインターチェンジのそばということもありますので、交通の要衝となるアクセス性ですとか立地性が、まずその部分については交流とにぎわいを創出する場所になるのではないかとということを含めたものになっているかなというふうに判断しているものでございます。

あとは、ここで、実際ちょっと今の段階では決めつけたことは言えないので、もしかすると1か所で全て賄う形、もしくは上富小学校を分担案として出す場合ということもあるのですが、分けた場合については、上富小学校が上富地域拠点として発信拠点としてということで、そこで多分大きい要因となるのは、やはり費用面というか、これあくまでも概算費用なので、今の費用が必ずしも合っているかと言いきれないところもあるかもしれないのですけれども、今出せる範囲での数字としては、それだけちょっと分散、既存の建物等を利用するというものが、上富小学校を利用した場合については見えてきますので、そういった意味での比較はさせていただいているのですが、あくまでも、くどいようですが、検討案として、一つ、現状で材料ができたというような形での基本計画というふうに、こちらのほうとしては捉えさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。明日からパブリックコメントということなのですが、それはもう決定だということではございますけれども、よろしいですか。あくまで整備計画ではなくて、ただの基本計画、今つくっているところで。ちょっとほかの方。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） そうなのです。それが、だから基本になってはくると思うのですけれども、よろしいですか。議員の皆さんには一般質問等でも取り上げていただくという形にしまして、これで質疑を終わ

りたいのですけれども、増田議員、端的にお願いします。

○議員（増田磨美君） 増田です。

確認なのですけれども、これは例えば統廃合がなくなった場合は、元の計画に、4.5ヘクタールの計画に戻すのですか。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） お答えいたします。

あくまでも今結論が出ていない中での基本計画という話になりますので、確かに議員ご指摘のとおり、今後どういう展開になるか、全く正直見えなくて、うちのほうは推移を見守るような状態になっておりますので、仮に上富小学校の統廃合はなくなって、当初の計画どおりインター側の下り線側に全て網羅する形で整備するという形になった場合につきましても、その方向性が決まった時点で、もちろん整備計画の中では多分方向性を決めた上で整備計画をつくっていかなくてはいけないのかなと思いますので、そこはやはり必ずしも、4.5ヘクタールは基本計画でつくらせていただいていますけれども、そこはまたサイズ感も含めて整備計画の中でさらなる精査はしていく必要があるかなというふうには考えているものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、明日から始まるパブコメには両方の計画を載せるのですか。それとも今回だけの載せるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 課長。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今回、すみません。資料として説明資料用という形で内容説明、ちょっと抜粋というか、ほぼ網羅した形でつくらせていただいたのですが、実際にあしたからパブリックコメント、基本計画書本体につきましても内容を、先ほど見ていただいたゾーニングですとか、検討計画の部分についても一応記載されたものをパブリックコメントには提出させていただく予定になっております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） これを出すということですね。このものを出すという。

○議長（内藤美佐子君） 計画書を出すのですよね。

課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） このものではないのですけれども、今説明している資料を出すわけではないのですけれども、基本計画書というのは別にありますので、その中には同様の内容のものが網羅されていますので、2パターン、要は検討するものが、ここで学校の統廃合の答申を受けたもので、先ほど説明があった内容と同じになるのですが、同様のものを出させていただいて見ていただく形にはなります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） それともう一つ、ちょっと違うところなのですけれども、このVFMとか、今回の

DBOとか、それからPFIにするとか、手法を考えると、このPSCというのは両方のパターンで出ているのですか。出していますか。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹、お願いします。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 神森よりお答えいたします。

全部直営で整備した場合には概算事業費に示しております。一体の場合で45億から50億、分担の場合ですと、おのおの5億円と、あと23億から25億といったことになってございまして、それをVFMとしましたPFIですとかDBOを使った場合には、おのおのVFMとして少し削減が得られるというような結果となっております。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

45億から50億という概算が出ていますよね。それというのは、これはPSCの金額が45億から50億ということなのですか、今のお話だと。それはDBOとか使っている金額ではなくて、PSCが45億から50億ということで、前の調整幹からお話があったということでのいいのですか。

○議長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） そのとおりでございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、副議長が質疑があるのですね。よろしいですか、皆さんのほうは。
では、副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

たくさんお金をかけて計画をつくっていただいたのですが、内容としては、どこにもあるような感じはするのですが、この中で、例えばシアターだとか、展望台だとか、お金を生む施設というのはどこなのかというのを教えていただきたいのです。

○議長（内藤美佐子君） 答弁はどちらで。古寺主幹、お願いします。

○道路交通課主幹（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

一応収益を生む施設としましては、地域振興施設内にあります、まず物販とかアンテナショップの物販コーナーですとか、あとは農家レストランがメインの収入になると思います。あとは、展望台のほうに入館料を設けるかどうかはまだ決めてはいないのですけれども、あと温浴施設、サウナとか、こちらに関しても一応収益性のある施設として整備はしております。

以上になります。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

その想定としては、それらを合わせて年間どのぐらいの収入が入るという、そこら辺までは考えていない。計算していないということですか。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○道路交通課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

すみません。その点につきましては、そこまでについてはちょっと算出はまだできていない状態ござい

ます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、これで説明、また協議、質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは、（３）番の地域活性化発信交流拠点基本計画の進捗状況の報告ということで、これで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前 11 時 51 分）

○議長（内藤美佐子君） 再開します。

（午前 11 時 52 分）

◎発言の訂正

○議長（内藤美佐子君） 協議事項 1 の積み残していた質疑への答弁を求めます。

富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

先ほど総務大臣表彰のエントリーした団体数 18 という形で、私のほうでお答えさせていただきましたが、再度確認したところ、新聞報道にもありましたように 16 の団体の誤りでございました。大変申し訳ございません。

○議長（内藤美佐子君） 室長が間違えていたのですかね。ありがとうございました。よろしいですね、この件は。

暫時休憩します。

（午前 11 時 53 分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午前 11 時 53 分）

◎第三期 子ども・子育て支援事業計画について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項 4 点目、第三期 子ども・子育て支援事業計画について、まずは説明をお願いいたします。

三室課長、お願いします。課長。

○こども支援課長（三室茂浩君） このたび第 3 期三芳町子ども・子育て支援事業計画が完成いたしましたので、報告をさせていただきたいと思います。

報告は副課長からお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 副課長、お願いします。副課長。

○こども支援課副課長（中村 愛君） それでは、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしましたので、ご報告させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、子育て世帯を支援するための仕組みとして、主に就学前の教育・保育の体制を検討し、地域子育て支援の量や拡充、その質の向上を推進するために市町村が5年に1度計画する計画となっております。

それでは、1枚ページをめくっていただきまして、今回概要版でご説明をさせていただきます。

1、計画の概要です。計画の趣旨としましては、第2期三芳町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で計画期間が終了することから、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえつつ、安心して子育てできる環境のさらなる整備を図るために策定したものです。

次のページをめくっていただきまして、計画の位置づけ、期間、対象になります。本計画につきましては、第6次総合計画の中にある個別の計画と整合性を図りながら策定をしました。計画期間としては、令和7年度から11年度までの5年間です。対象となる子供につきましては、おおむね18歳以下の子供たちを対象としております。

次のページをめくっていただきまして、2番、子ども・子育てに関する現状です。人口の状況としましては、本町は総人口、緩やかな減少傾向にあります。それに伴い児童数につきましても、真ん中の表を見ていただくと、18歳未満の児童数は減少傾向で推移をしております。

最後の就業者数ですが、女性、平成17年度以降だんだん年々増加しておりまして、これらの現状から、保育ニーズの増加と地域サポートの拡充が求められていると想定されます。

次のページをめくっていただきまして、計画の基本的な考え方です。基本理念と基本目標を定めまして、それによって計画を制定しました。基本理念は、「安心して子育てできるまち三芳～みんなで健やかに育てよう、元気な笑顔の子どもたち～」として、第1期、第2期における理念を継承しつつ、総合計画の方向性を踏まえて、必要な支援が適切に十分に提供されるように子ども・子育て支援の各施策を推進していきます。

それに基づき、基本目標は5つ定めました。基本目標1、「こどもまんなか社会」の実現のために、基本目標2、子供が安全・安心に生活できるように、基本目標3、地域で子育て支援をするために、基本目標4、子どもと親の健康のために、そして基本目標5、仕事と子育ての両立のためにという基本目標です。

次のページをめくっていただきますと、基本理念を実現するために、体系的に各施策を実施していくものになります。

最後、次のページで、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制としまして、子ども・子育て支援法に基づき保護者等に提供する子ども・子育て支援サービスとその提供体制を示しております。

幼児期の教育・保育につきましては、上段の2つ、認定こども園及び幼稚園、認定こども園及び認可保育所、特定地域型保育事業というのが2事業ありまして、その後の事業につきましては、地域の子ども・子育て支援事業の提供になっております。第2期と比べますと、国の基本方針に基づきまして、第2期は13事業、地域の子ども・子育て支援事業のメニューがあったのですが、第3期になりますと19事業の検討と確保策を示しております。

主な変更点は、一番最後のページ、10ページ目になります。子育て世帯訪問支援事業、妊婦等包括相談支

援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）と産後ケア事業、そのほかに親子関係形成事業と児童育成支援拠点事業という事業が増えたということになっております。

今回の計画につきましては、計画版のほうを議会の資料室のほうに置かせていただきましたので、御覧いただければと思います。

報告は以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

これはもう計画が出来上がっているものということの報告ということで、今日承りました。

これ確認しておきたいことがあれば質疑は許可いたしますが、よろしいですか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

新しい事業もたくさん増えているということで、この計画がこれからの何年間でしか、5年間ということなのですが、自治体でつくっていくこども計画との整合性の部分がちょっと気になるのですが、こども計画をあと2年間かけてつくっていくというふうに伺っているのですけれども、これのほうが先行して5か年分の計画を立てているわけですけれども、そのこども計画をつくったとしても、今ここに網羅されているものは、そのこども計画に全部反映されていくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○こども支援課副課長（中村 愛君） ありがとうございます。

こども基本法に基づくこども計画につきましては、子供の視点に立ってもう一度計画を考え直すようなものになっています。今回の子ども・子育て支援事業計画につきましては、義務的な計画になっていまして、これは県の協議も行いながら5年に1度行っているものです。基本的には、支援者といいますが、保護者に対する支援が主になってくるのですけれども、そちらにつきましても、今後、こども計画を策定していく上で、この子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを含めまして、こども計画のほうに包含していくことも考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

中間見直しの年度だけ教えてください。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○こども支援課副課長（中村 愛君） お答えします。

今のところ令和7年度から11年度の5年間なのですけれども、必要に応じてとなりますけれども、令和9年度が中間見直しの時期に当たります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

今回の計画は、子ども・子育てということで支援計画なのですけれども、例えば子供の貧困対策というのは、そちらの推進計画があるので、一切こちらには入っていないということなのではないでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 副課長。

○こども支援課副課長（中村 愛君） お答えします。

今回は子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画になっていますので、貧困対策は、今後つくりますこども計画のほうに包含していく予定です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、協議事項4番目の第3期子ども・子育て支援事業計画についての説明報告については、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午後 零時02分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午後 零時03分）

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 協議事項が終わりました。

次に、報告事項でございます。議会広報広聴常任委員会委員長より報告がございます。よろしくお願ひします。

委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 議会広報広聴常任委員会、2点ご報告がございます。

まず1点目ですけれども、議会のユーチューブチャンネルにつきまして、議員個人の使い方について議員から問合せがありまして、協議をいたしました。これは議会ホームページに書いてあるのですが、注意事項、免責ということで、動画の著作権は三芳町議会に帰属します。なお、中継画面あるいは内容を許可なくほかのウェブサイトや著作物に転載しないでくださいと書いてありますが、あくまで外の人というか、視聴者が切り貼りをして悪意を持って使うことを想定しているということもありますし、我々は議会の一部というか、中にありますので、議員個人としては、まず動画そのものを変にというか、加工しない。音声、画像を含めて加工しないでいただきたいということと、あくまでも問題が起きないように自己責任で行ってくださいということです。

議員個人の会報などで、ご自身の一般質問等のQRコードとかリンク貼るのは問題なく大丈夫です。集会などでみんなでユーチューブチャンネルを見ることも大丈夫ですけれども、変に加工して使ったりはしないでいただきたいということになります。あくまで自己責任で、問題が起きないようにお願いしたいということが1点です。

まず、これについてご質問。

○議長（内藤美佐子君） 今の委員長の報告について、何か聞いておきたいことありますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その加工というものの範囲なのですけれども、例えばユーチューブでよく見かける、ユーチューブの文字ではなくて、本人というか、加工する人が、例えばタイトルとか言葉を画面に貼り付けてというのは、そういうのはどうなのでしょう。私もそこまでやったことはないのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 具体的にイメージは今つかないのですけれども、例えばタイトルとか、自分の名前とかを文字で入れるというのは問題ないと思うのですけれども、変に悪意を持って何かをするというのはやめていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 自己責任ということですね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） あくまで自己責任なので、問題が起きたら当然その議員個人に帰属しますし、何かあったら議会の中で対処することになります。その議員に対して、どうこうという、何かがされるかもしれないのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

自己責任において使用していいということで、ホームページのほうに、許可なくというところは書いてありますけれども、使用するときには報告を入れる、入れない、どちらでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 基本的に報告は求めておりませんので、あくまで今言ったように、ただ、加工したりそういったことはしないようにお願いします。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、もう一点あるのですね。委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、もう一点、6月定例会のお知らせのポスターにつきまして、今回6月入ってからの開会予定となっておりますので、5月の初旬にポスターをつくりますので、これはあくまで次回の臨時会で委員会が変わりますので、その前ということで、この委員会の責任においてつくります。そちらを5月頭にはつくりますので、また皆さんに掲示をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 今の件は大丈夫でしょうか。別に質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、ポスターができるということですので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

報告はこれだけなのですけれども、何か皆さんのほうからほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） なしです。

◎その他

○議長（内藤美佐子君） では、その他に参ります。

その他で、まずは議員の皆さんからその他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、事務局のほうはいかがですか。

○事務局長（小林豊明君） 事務局のほうから、4点ほど、ごめんなさい、時間が過ぎてしまった中であるのですが、よろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 許可します。

○事務局長（小林豊明君） すみません。4点、報告のほうをさせていただければと思います。

まず1点目ですが、昨年度、国のほうに補助金として要望しておりました議会会議映像資料及び音声認識字幕表示等システムにつきまして、4月1日付で交付決定のほうが下りました。交付決定が下りましたことに伴いまして、予算ということで、5月の臨時会でこちらの費用のほう補正予算ということで計上したいと考えております。議会運営費の備品購入費で計上のほうを予定しております。

○議長（内藤美佐子君） その件について、細かく説明をここでしていただいで、できれば質疑はここでしていただければと思うのですけれども。というのは、議場でされても、誰も答弁が、局長は答弁する人ではないので、できれば細かい説明をここでやっていただくようにいたします。休憩のほうがいいですかね。

では、暫時休憩いたします。

（午後 零時10分）

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 零時18分）

○議長（内藤美佐子君） 2点目を説明をお願いいたします。

○事務局長（小林豊明君） 2点目につきましてご説明させていただきます。

モアノートに掲載させていただいているのですが、令和7年度予算編成並びに施策に関する要望について並びに令和8年度県予算編成並びに施策に関する要望について、ご説明のほうをさせていただきます。

昨年度、令和7年度の予算編成並びに施策に関する要望については、4件ほど要望のほう提出をしているという状況でございます。その要望の内容につきましては、0702、こちらのほうに掲載をされております。また、要望に対する回答につきましては、0701、埼玉県町村議会議長会令和7年度県予算編成並びに施策に関する要望に対する回答という形で掲載されておりますので、こちらちょっとご確認のほういただければと思います。

なお、令和8年度の県の要望についてということで、県議会のほうから6月21日金曜日までに要望があれば提出してくださいということで、通知のほうが来ております。昨年度は、要望があれば会派で取りまとめさせていただきまして、正副議長で報告一任という形で提出のほうさせていただいておりますが、いかがいたしましょうか。確認のほうお願いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） では、来年度、令和8年度に向かっての予算編成並びに施策に対する要望、毎年これ出させていただいておりますので、これはまた各会派からまとめて出していただいて、正副で確認をし、どれを出すかというところで、町独自のものと、あとは共通のものというので出していくと思いますので、そんな形で各会派で出していただきたいと思います。

この件については、この次の全協ぐらいで大丈夫ですか。

○事務局長（小林豊明君） そうですね。

○議長（内藤美佐子君） 5月度の全協までに、各会派または個人で、まとめなくても個人は個人の方で出していただくように、共通のものと個別のものということで、そんな形で出していただければと思います。

それで、5月度の全協は、今のところ予定としては20日ということで、すみません、議長も替わっていると思うのですが、いろいろ変わっているところはあると思うのですが、この件については各会派で20日までに出していただき、その後は新正副議長にお任せいただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 確認をさせていただきます。

では、そういうことで進めていきますので、5月20日までには、会派でまとめる、または個人で出すというのは、事務局のほうに届けておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

これで2点目は終了です。

では、局長、3点目お願いします。

○事務局長（小林豊明君） 続きまして、3点目としまして政務活動費についてです。

今年の4月から来年の3月分の12か月分、6万円になるのですが、先日申請をしていただいたものにつきまして、今月の30日水曜日に登録いただいた口座のほうに振込をさせていただきますので、ご確認をお願いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） その件は大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、大丈夫です。

では、4点目。

○事務局長（小林豊明君） 最後4点目になります。

令和7年度分の議会互助会費についてになります。今年度におきましては、12か月分、2万4,000円になります。6月の手当支給日が6月13日の金曜日になっておりますので、そこから1週間程度としまして、20日の金曜日までに釣銭のほうがないように事務局にご持参いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ただいまの大丈夫でしょうか。互助会費は、13日から20日までに事務局に現金でお釣りがないようにご持参くださいとのことですので、皆さんお忘れなく、よろしく願いいたします。

ほかにはもう事務局はないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 政務活動費の報告は、締切りは4月25日。

○事務局長（小林豊明君） 25日になります。

○議長（内藤美佐子君） 25日までです。まだ提出されていない方は、25日までには提出をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ほかに何か確認しておきたいことありますか。事務局、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 私のほうからは、ここで局長も替わられて、皆さんにはメールでお伝えしましたように歓送迎会を計画させていただいております。25日の6時でよろしいですか。いわ蔵でしたでしょうか。場所、皆さん分かりますでしょうか。鶴瀬駅の西口、大丈夫ですか。いわ蔵で合っていますよね。西口だということでございますので、メールで皆さんにはもうお出しさせていただいておりますので、文書では出しません。この件の出欠というのは一応取りますでしょうか。出欠については事務局のほうにお伝えいただければと思いますが、いつまでにしますか。1週間ぐらい前ですか。メールで送ってありますよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 15日と書いてある。ごめんなさい。15日までに、皆さん、事務局のほうに出欠をお知らせいただきたいと思います。

〔「今日でしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 今日なの。そうだ4月だ、5月ではないや、ごめんなさい。私が5月と勘違いしてしまった。今日までです。すみません。今日までに出席のほうはお伝えいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上なのですが、ほかには大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） すみません。長引きましたけれども、これで全員協議会を終了とさせていただきます。マイクを事務局にお返しします。よろしくをお願いいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、細谷副議長よりよろしくをお願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆さん、本日は全員協議会ということで慎重審議をいただきまして、大変ありがとうございます。

桜の花もだんだん散ってしましまして、ちょっと寂しくなっているかなという名残惜しいところなのですが、気候のほうが大変よくなってまいりましたので、過ごしやすいかと思います。このところ、皆様各区の総会等、忙しかったのかなというふうに思っておりますが、5月9日には臨時会もございます。また、そうするとすぐに6月の定例会も控えておりますので、健康にご留意されまして、各議案の準備をしていただければと思っております。

また、今月は議会日程に余裕があるほうなので、皆様、研修等に行くチャンスでもあるのかなと思っております。私も毎年恒例のEDIX東京、教育総合展、昔の教育F e s t aなのですが、セミナーを4講座ほど申し込みました。次期学習指導要領やG I G Aスクール構想第2期、学校教育のこれから等、教育の最前線が分かる、大変ためになる上、無料なので、ぜひ皆さんもよかったらどうでしょうか。

一応報告としては、県の令和8年度の予算要望につきましては、5月20日までに各会派または個人で事務局のほうにお願いしたいと思います。

あと、政務活動費の報告書につきましては4月25日、互助会費につきましては6月13日から20日ということになっておりますので、よろしくをお願いします。

また、懇親会は今日締切りなので、これから帰るまでの間に事務局のほうに出欠のほうをお知らせいただければと思います。

そういったことで、本日は早朝より大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午後 零時27分)